

## 「新エネルギー市場」の成長性と重要性（日本）

### 1. 「新エネルギー」とは？

利用し続けても無くならない、環境への負担も少ないエネルギー資源のことを「新エネルギー」と言います。具体的には、風力発電や太陽光発電、地熱発電などがこれに相当します。

「新エネルギー」に関する研究は、従来から進められてきましたが、今年3月の東日本大震災による福島原発の事故を受けて、その必要性や重要性が改めて見直されています。

### 2. 最近の動向

経済産業省が主催する「新たなエネルギー産業研究会」は、新エネルギー関連産業の展望に関する「中間整理案」をまとめました。そのなかで注目されるのは、新エネルギーに関連する産業の世界市場の規模が、2020年には86兆円に達するという内容です。

太陽光や風力など新エネルギー関連産業の2010年の市場規模は約30兆円です。2020年までの10年間で市場規模は3倍に拡大することになります。

この2020年時点の86兆円という市場規模は、同じ時期の自動車産業の半分以上を超える水準で、かなりの大きさです。ちなみに、2020年の自動車産業の世界の市場規模は、151兆円に達する見込みです。



### 3. 今後の展開

「新エネルギー」に関連する分野において、日本は先駆的な存在でした。それは、資源の乏しいこの国が成長を続けるために、一定のエネルギーを自前で調達する努力を積み重ねてきたからです。

ところが近年では、この分野に中国をはじめとする新興国が参入。価格の安い中国製の太陽光パネルが世界に普及するなど、厳しい価格競争にさらされ始めています。輸出比率が3割を超えるなど、海外依存度の高い「新エネルギー関連産業」の成功には、国際競争力の強化も不可欠なのです。

そして、最近目立つのが、「エネルギー政策」と「景気対策」を併せて進める動きです。米国は10年間で約15兆円をクリーンエネルギーに投資して500万人の雇用を創出。英国やお隣の韓国でも同様の動きがあります。成長性の高い産業を得意分野として持つことは、その国の重要な景気対策につながります。

新たな成長分野に対して、国が「ヒト・モノ・カネ」などを積極的に投資することは、将来の日本に対する先行投資でもあるのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月09日【キーワード No.660】「この夏の電力需要」と今後の課題（日本）

2011年09月07日【デイリー No.1,059】日本の金融政策（9月）～政策金利を維持し、景気の基調判断は上方修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社